



第4回統合準備委員会を開催しました

令和6年2月14日(水)に第4回『秋保小学校・馬場小学校 統合準備委員会』を秋保中学校の多目的ホールで開催しました。

今回は、前回の統合準備委員会でいただいたご意見を基に再検討した教室の配置案が了承され、新校舎の基本設計が固まりました。また、現在の秋保小と馬場小の校舎について、統合後の利活用に向けた検討の進め方などを確認いたしました。



秋保小新校舎の基本設計(案)

前回の統合準備委員会で「新校舎の2階は、一番奥に校長室と職員室があり、防犯面を考えると見直しが必要ではないか」とのご意見をいただいたことを受けて、「教室を奥に、職員室を手前の階段付近に変更し、校舎内への人の出入りを教職員が把握しやすくする」配置としました。



当日は、校長室と職員室が離れる配置についてご質問もいただきましたが、設計事務所や各校教職員と他の配置案も考えて比較検討した結果、最良と判断された案である旨をご説明し、了承されました。

今回の基本設計を基に令和6年度は校舎の実施設計を行います。新しい秋保小校舎は令和7年度から建設に取り掛かり、令和8年度末に完成する予定です。

【その他校舎に係る主な質疑応答】

問1 スクールバス発着場側にも門を設置するのか。

答1 配布資料等には記載していませんが、設置する予定です。

問2 学校と市民センターの駐車場を一体的に利用できるようにしてはどうか。

答2 駐車場間の段差解消、電気設備の移設が必要になるなど課題が大きく、今回の案にあるとおり別々に利用する運用を検討していく予定です。

問3 スクールバス発着場・駐車場は夜になると暗いため、電灯を設置したほうが良い。

問4 学校駐車場の他に利用可能となる予定だという長袋グラウンド駐車場から学校までの経路上に電灯や横断歩道の設置が必要ではないか。

問5 長袋グラウンド駐車場の半分は舗装されていないが、除雪しやすいように舗装してほしい。

答3～5 スクールバス発着場・駐車場の具体的な配置、運用等については、今後、実施設計や関係部署との協議を行いながら検討していきます。

問6 プールの庇(ひさし)の検討状況はいかがか。

答6 庇は設置する予定ですが、具体的な範囲は今後検討していく予定です。



学校跡施設利活用について

当日は、学校跡施設の利活用について以下の3点をご説明し、質疑応答を行いました。

(1) 学校跡施設の利活用に関する基本的事項

秋保小・馬場小の統合と秋保小移転新築に伴い、学校として使用しなくなる現在の秋保小・馬場小の校舎の有効活用を検討する必要があります。今後は地域の皆様のご意見を踏まえながら、①仙台市の各種事業で使用、②仙台市以外の団体による公共・公益事業での使用、③その他事業での賃貸による使用、の順に検討していきます。また、地域の皆さんとの話し合いで、現在行っている地域行事や学校施設開放などの地域利用、指定避難所機能は基本的に継続します。

(2) 他の学校跡施設利活用事例

市内の学校跡施設利活用事例と『廃校活用事例集』（文部科学省作成）をご紹介します。

(3) 今後の進め方

今後は、8月に利活用検討の全体会、10月頃に学区ごとの分科会、以降は適宜全体会を開催し分科会での検討内容を情報共有しながら進めていく予定です。

【主な質疑応答】

問 学校跡施設利活用については、新校舎設計の議論と内容が異なり、地域への影響が大きいので、統合準備委員会のメンバーだけで議論することが適切なのか疑問である。地域への情報発信や意見の集約方法等、どのように考えているか。

答 各地域の町内会長や役員の皆様とご相談しながら検討を進めます。



その他のご意見・ご質問

秋保小新校舎や学校跡施設利活用以外の内容に関する質疑応答もありましたので、ご紹介いたします。

【主な質疑応答】

問1 湯元小学区への説明状況と反応について教えてほしい。

答1 秋保小・馬場小の統合準備委員会の内容について、湯元小の保護者の皆様、町内会役員の皆様にもご説明し、湯元小を含めた統合という可能性についてもお話をさせていただいていますが、今のところ結論を出す段階には至っていません。引き続き意見交換を重ねていきたいと考えています。

問2 秋保小新校舎から馬場小学区との境界までの距離を基準として、通学距離がそれ以上である秋保小児童もスクールバスで支援してほしい。

答2 統合・移転新築後、学区が変わる馬場小児童に加えて、市の通学支援の対象となる通学距離が4kmを超える場合には、秋保小児童もスクールバスの対象とする予定です。具体的には今後協議していきます。

今後の予定について

次回の統合準備委員会は、以下のとおり開催する予定です。日時等が具体的に決まりましたら改めてご案内いたします。

- (1) 日時 令和6年8月頃（開始予定時間は18時半）
- (2) 会場 秋保総合支所 2階会議室
- (3) 内容 学校跡施設利活用について 等

仙台市教育局 学校規模適正化推進室

住所：仙台市青葉区上杉一丁目5-12 仙台市役所上杉分庁舎11階

TEL：022（214）8432 FAX：022（264）4428 Mail：kyo019031@city.sendai.jp